

# 石川緊急事態宣言 対策(外出自粛要請等)

<以下の対応をお願いします>

- 日中も含めた**不要不急の外出・移動の自粛**(特に**20時以降**は厳に控える)
- 感染対策が徹底されていない飲食店の利用、**営業時間短縮の要請**に応じて**いない飲食店等の利用**を厳に控えていただくこと
- **不要不急の都道府県間の移動**は極力控えていただくこと
- **路上・公園等における集団での飲酒**など、感染リスクが高い行動は行わないこと
- **医療機関・高齢者施設等における面会**は自粛していただくこと
- **発熱等の症状がある人は、出勤、登校や社会活動の参加**を控えていただくこと

# 石川緊急事態宣言 対策(事業者への協力依頼)

<以下の対応をお願いします>

- 職場への出勤について、在宅勤務(テレワーク)の活用や休暇取得の促進等により、**出勤者数の削減を目指す**
- 20時以降の外出抑制を図る観点から、事業の継続に必要な場合を除く、**可能な限りの20時以降の勤務の抑制**
- 職場に出勤する場合でも、時差出勤、自転車通勤等の**人との接触を低減する取組の強力な推進**
- 職場における感染防止のための取組(事業場の換気励行、出張による従業員の移動を減らすためのテレビ会議の活用、昼休みの時差取得、職員寮等の集団生活の場での対策等)や**「三つの密」、感染リスクが高まる「5つの場面」等を避ける行動の徹底**